

くすりと健康のはなし

# 薬包紙

一般社団法人岐阜県薬剤師会  
理事 長瀬瑞穂



最近頻繁にメディアに取り上げられる「認知症」に不安を感じている方も多いのではないでしょうか。

2030年には認知症の人数は700万人を超えると言われています（厚労省・統計情報）。国は2023年6月14日に「認知症基本法（認知症になつても安心して暮らせるまちづくりを推進する目的）」を可決成立しました。国をあげて認知症に取り組もうとしています。

認知症の中で最も多いのが「アルツハイマー型認知症」です。脳に蓄積し、神経細胞を壊すとされる「アミロイドβ」というタンパク質が溜まることによって、記憶の障害や言葉を忘れる等の症状を現します。

アルツハイマー型認知症の薬としては、現在（2023年12月1日）飲み薬（口の中で溶ける錠剤、細粒、内用液など）や貼り薬など使いやすいうる数の剤型があります。脳の神経伝達物質の濃度を増やすことで「神経の伝達を改善させること」が主な目的です。しかし、完治ではなく症状を遅らせるに留まっています。

そこに、画期的な薬が2023年9月25日に新たに日本で承認されまし

た。成分名は「レカネマブ」。この薬は、脳のアミロイドβの除去を目的とする新しいタイプの薬で、神経細胞が壊れる前の発症早期の方に使用されます。

今まで以上に期待される薬ですが、この薬も完全に治療するものではなく、効能効果は「進行の抑制」です。また使用に際しても剤型が点滴であること、治療費が高額で、投与を受けるには脳の検査を受ける必要があるなど課題があります。

では予防はどうでしょうか？

厚生労働省は、「バランスの良い食事・定期的な運動など普段から生活管理をすることがリスクを下げる」と言っています。また「社会との関わりが薄い人は発見が遅れる」とも言われますので、人との交流も大切です。穏やかな毎日が過ごせるように、こうしたことを行いたいものです。

それでもご自身またはご家族がかしいなと思ったら、まずはかかりつけの医師もしくはお近くの薬局にご相談下さい。

